

令和 8 年度

釜石市予算

目 次

1. 令和 8 年度釜石市一般会計予算	7
2. 令和 8 年度釜石市国民健康保険事業特別会計予算	19
3. 令和 8 年度釜石市後期高齢者医療事業特別会計予算	25
4. 令和 8 年度釜石市介護保険事業特別会計予算	31
5. 令和 8 年度釜石市魚市場事業特別会計予算	43

1. 令和8年度釜石市一般会計予算

令和 8 年度釜石市一般会計予算

令和 8 年度釜石市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,559,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 20 日提出

釜石市長 小 野 共

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		4,417,805
	1 市 民 税	1,850,511
	2 固 定 資 産 税	2,223,605
	3 軽 自 動 車 税	100,576
	4 市 た ば こ 税	243,113
2 地 方 譲 与 税		178,169
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	34,793
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	125,607
	4 特 別 と ん 譲 与 税	17,769
3 利 子 割 交 付 金		2,234
	1 利 子 割 交 付 金	2,234
4 配 当 割 交 付 金		10,236
	1 配 当 割 交 付 金	10,236
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		11,674
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,674
6 法 人 事 業 税 交 付 金		52,597
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	52,597
7 地 方 消 費 税 交 付 金		909,018
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	909,018
11 地 方 特 例 交 付 金		32,000

(単位:千円)

款	項	金額
	1 地 方 特 例 交 付 金	32,000
12 地 方 交 付 税		5,870,000
	1 地 方 交 付 税	5,870,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		3,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金		62,962
	1 分 担 金	820
	2 負 担 金	62,142
15 使 用 料 及 び 手 数 料		503,928
	1 使 用 料	483,616
	2 手 数 料	20,312
16 国 庫 支 出 金		3,908,282
	1 国 庫 負 担 金	1,898,918
	2 国 庫 補 助 金	2,003,768
	3 委 託 金	5,596
17 県 支 出 金		1,270,585
	1 県 負 担 金	911,045
	2 県 補 助 金	303,362
	3 委 託 金	56,178
18 財 産 収 入		213,338

(単位:千円)

款	項	金額
	1 財 産 運 用 収 入	142,134
	2 財 産 売 払 収 入	71,204
19 寄 附 金		326,000
	1 寄 附 金	326,000
20 繰 入 金		1,990,179
	1 基 金 繰 入 金	1,969,427
	3 特 別 会 計 繰 入 金	20,752
21 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
22 諸 収 入		390,393
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	135,022
	4 受 託 事 業 収 入	2,338
	5 雑 入	251,033
23 市 債		1,306,600
	1 市 債	1,306,600
歳 入 合 計		21,559,000

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		170,071
	1 議 会 費	170,071
2 総 務 費		5,613,662
	1 総 務 管 理 費	5,115,971
	2 徴 税 費	196,978
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	110,985
	4 選 挙 費	16,881
	5 統 計 調 査 費	146,126
	6 監 査 委 員 費	26,721
3 民 生 費		6,213,950
	1 社 会 福 祉 費	3,407,799
	2 児 童 福 祉 費	2,214,639
	3 生 活 保 護 費	591,512
4 衛 生 費		1,599,240
	1 保 健 衛 生 費	722,000
	2 清 掃 費	877,240
5 労 働 費		24,854
	2 労 働 諸 費	24,854
6 農 林 水 産 業 費		404,404
	1 農 業 費	131,953

(単位:千円)

款	項	金額
	2 林業費	79,181
	3 水産業費	193,270
7 商工費		545,485
	1 商工費	545,485
8 土木費		1,935,220
	1 土木管理費	16,577
	2 道路橋りょう費	685,436
	3 河川費	77,704
	4 港湾費	112,036
	5 都市計画費	681,763
	6 住宅費	361,704
9 消防費		1,076,625
	1 消防費	1,076,625
10 教育費		1,914,889
	1 教育総務費	396,986
	2 小学校費	238,891
	3 中学校費	125,284
	5 幼稚園費	2
	6 社会教育費	566,877
	7 保健体育費	586,849

(単位:千円)

款	項	金額
12 公 債 費		2,035,600
	1 公 債 費	2,035,600
14 予 備 費		25,000
	1 予 備 費	25,000
歳 出	合 計	21,559,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金の融通に伴う利子補給金	自 令和 9 年度 至 令和 17 年度	令和 8 年度融資額 145,000 千円を限度として補給率 1.0%の割合で計算した額から令和 8 年度分 1,447 千円を除く 6,503 千円
中小企業振興資金の融資に伴う保証料補給補助金	自 令和 9 年度 至 令和 17 年度	令和 8 年度融資額 235,965 千円を限度として補給率 0.95%を乗じて計算した額から令和 8 年度分 2,466 千円を除く 9,863 千円
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給補助金	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	令和 8 年度融資額 235,965 千円を限度として補給率 1.75%を乗じて計算した額から令和 8 年度分 1,970 千円を除く 18,852 千円
岩手県小規模小口資金の融資に伴う保証料補給補助金	自 令和 9 年度 至 令和 14 年度	令和 8 年度融資額 14,002 千円を限度として補給率 1.0%を乗じて計算した額から令和 8 年度分 162 千円を除く 378 千円
岩手県小規模小口資金の融資に伴う利子補給補助金	自 令和 9 年度 至 令和 15 年度	令和 8 年度融資額 14,002 千円を限度として補給率 0.3%を乗じて計算した額から令和 8 年度分 20 千円を除く 128 千円
経営安定支援事業資金の融資に伴う利子補給補助金	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	令和 8 年度融資額 65,000 千円を限度として補給率 0.5%を乗じて計算した額から令和 8 年度分 155 千円を除く 1,487 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧小川小学校解体事業	千円 450,900	普通貸借 または 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金に ついて、利率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行 その他の場合には、その債権者と協定する ところによる。ただし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰 上償還または低利に借換えることができる。
地域情報通信施設整備事業	16,500			
三陸鉄道施設整備事業	12,100			
日向・新川原集会所改修事業	8,200			
釜石斎場改修事業	35,900			
釜石高等職業訓練校改修事業	800			
農業用施設改修事業	6,000			
畜産業基盤整備事業	15,000			
県営漁港整備負担金	34,700			
新庁舎周辺道路整備事業	94,300			
道路新設改良事業	129,000			
道路災害防除事業	15,000			
橋りょう改修・補強事業	67,700			
河川改良事業	40,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
急傾斜地崩壊対策事業負担金	千円 21,400	普通貸借 または 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還または低利に借換えることができる。
釜石港振興事業	35,000			
公園施設長寿命化対策事業	21,500			
都市公園等復旧整備事業	70,000			
公営住宅等長寿命化事業	55,900			
釜石大槌地区行政事務組合分担金	81,700			
学校環境整備事業	29,900			
スクールバス購入事業	2,500			
鉄の歴史館改修事業	55,000			
学校給食用厨房備品更新事業	6,700			
学校給食用牛乳保冷库更新事業	900			

2. 令和8年度釜石市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,389,014 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 20 日提出

釜石市長 小 野 共

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		456,555
	1 国民健康保険税	456,555
2 使用料及び手数料		36
	1 手数料	36
6 県支出金		2,627,907
	2 県補助金	2,627,907
8 財産収入		201
	1 財産運用収入	201
9 繰入金		302,315
	1 他会計繰入金	302,315
11 諸収入		2,000
	1 延滞金及び過料	800
	4 雑入	1,200
歳入合計		3,389,014

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		95,564
	1 総務管理費	63,920
	2 徴税費	31,207
	3 運営協議会費	437
2 保険給付費		2,604,838
	1 療養諸費	2,176,935
	2 高額療養費	420,500
	4 出産育児諸費	5,003
	5 葬祭諸費	2,400
3 国民健康保険事業費納付金		645,532
	1 医療給付費分	439,407
	2 後期高齢者支援金等分	157,449
	3 介護納付金分	48,676
9 保健事業費		38,180
	1 特定健康診査等事業費	33,824
	2 保健事業費	4,356
10 基金積立金		200
	1 基金積立金	200
12 諸支出金		4,700
	1 償還金及び還付加算金	4,700
歳出	合計	3,389,014

3. 令和 8 年度釜石市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 627,680 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

釜石市長 小 野 共

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		397,644
	1 後期高齢者医療保険料	397,644
2 使用料及び手数料		7
	1 手 数 料	7
4 繰 入 金		198,179
	1 一 般 会 計 繰 入 金	198,179
6 諸 収 入		31,850
	1 延滞金加算金及び過料	50
	2 償還金及び還付加算金	1,350
	5 雑 入	30,450
歳 入 合 計		627,680

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		18,444
	1 総務管理費	11,127
	2 徴収費	7,317
2 後期高齢者医療広域連合納付金		568,618
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	568,618
3 保健事業費		39,268
	1 保健事業費	39,268
4 諸支出金		1,350
	1 償還金及び還付加算金	1,350
歳出合計		627,680

4. 令和8年度釜石市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,171,872 千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,686 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険事業勘定の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 20 日提出

釜石市長 小 野 共

(保 險 事 業 勘 定)

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 保 険 料		685,727
	1 介 護 保 険 料	685,727
2 分 担 金 及 び 負 担 金		5,721
	2 負 担 金	5,721
4 国 庫 支 出 金		1,071,857
	1 国 庫 負 担 金	699,950
	2 国 庫 補 助 金	371,907
5 支 払 基 金 交 付 金		1,083,683
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,083,683
6 県 支 出 金		582,134
	1 県 負 担 金	561,701
	2 県 補 助 金	20,433
7 財 産 収 入		800
	1 財 産 運 用 収 入	800
8 繰 入 金		741,801
	1 一 般 会 計 繰 入 金	657,624
	2 基 金 繰 入 金	84,177
10 諸 収 入		149
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	5
	2 雑 入	144
歳 入	合 計	4,171,872

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		114,229
	1 総 務 管 理 費	99,018
	2 介 護 認 定 審 査 会 費	15,211
2 保 険 給 付 費		3,882,000
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,590,500
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	67,200
	3 そ の 他 諸 費	5,100
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	99,050
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	10,050
	7 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	110,100
4 基 金 積 立 金		800
	1 基 金 積 立 金	800
5 地 域 支 援 事 業 費		152,281
	4 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	112,284
	5 一 般 介 護 予 防 事 業 費	19,054
	6 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	20,943
6 諸 支 出 金		22,562
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,810
	2 繰 出 金	20,752
歳 出	合 計	4,171,872

(介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定)

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 サ - ビ ス 収 入		13,303
	1 介 護 給 付 費 収 入	13,303
2 繰 入 金		14,383
	1 他 会 計 繰 入 金	14,383
歳 入 合 計		27,686

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		7,166
	1 総務管理費	7,166
2 事業費		20,520
	1 介護予防支援事業費	20,520
歳出	合計	27,686

5. 令和 8 年度釜石市魚市場事業特別会計予算

議案第 24 号

令和 8 年度釜石市魚市場事業特別会計予算

令和 8 年度釜石市の魚市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,649 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

釜石市長 小 野 共

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
5 繰入金		7,649
	1 他会計繰入金	7,649
歳入	合計	7,649

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 魚 市 場 費		7,649
	1 魚 市 場 費	7,649
歳 出 合 計		7,649

